

株主メモ

事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 3月31日
剰余金の配当 3月31日

株式事務取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町
二丁目1番1号
株式会社 証券保管振替機構

名義書換手数料 無料

公告方法 電子公告 (<http://www.jasdec.com>)。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行される日本経済新聞。

株式の譲渡制限 当社の株式を譲渡する場合には取締役会の承認が必要です。
ただし、取締役会において定める場合にあっては、代表取締役の承認によることができます。

お問合せ先

株式会社証券保管振替機構 総務部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 TEL.03-3661-0161



古紙配合率100%再生紙

第6期 当社事業のご案内

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで



株式会社 証券保管振替機構

Japan Securities Depository Center, Inc.

企業理念

証券保管振替機構（ほふり）は、株式・社債・投資信託等についての我が国唯一の保管振替機関（「株券等の保管及び振替に関する法律」に基づく保管振替機関、「社債等の振替に関する法律」に基づく振替機関）であり、また、子会社のほふりクリアリングは、一般振替についての「証券取引法」に基づく証券取引清算機関であります。

私達は、その公共的な役割を認識し、資本市場を巡る国内及び国際的な環境・構造変化を踏まえつつ、投資者をはじめ利用者の視点に立ち、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた証券決済インフラを構築することにより、証券決済制度改革の担い手として、証券市場の機能向上に寄与し、社会の発展に貢献したいと考えております。

目次

株主の皆様へ	2
中期事業計画 2007年度－2009年度	3
ほふりOutline	4
第6期決算ハイライト（連結）	7
連結財務諸表	9
単体財務諸表	11
ほふりクリアリング（連結子会社）	13
ほふりNews & Strategy	15
コーポレート・ガバナンス	30
営業関連データ	33
広報活動	40
コーポレートデータ	41
沿革	43

株主の皆様へ



株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

第6期当社事業のご案内をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ご高承のとおり、当社グループは株券等の電子化をはじめとするわが国の証券決済改革をめぐる動きに対応し、証券決済インフラの担い手として、証券決済の信頼性、利便性及び効率性の向上を推進すべく、様々な課題に取り組んでおります。

具体的には、株券等保管振替制度につきましては、保管株券の残高は3,033億株となり、預託率も81%に上りました（いずれも平成19年3月末現在）。また、所在不明株主等の株式等の売却制度における預託事務等の統一的運用を規定し参加者の利便性向上を図るなど、様々な制度改善を実施するとともに、新たに、外国株券等保管振替決済制度（平成18年5月）を開始いたしました。

証券決済制度改革への対応といたしましては、平成18年1月から開始しました一般債振替制度の取扱残高が181兆3,347億円（平成19年3月末現在）に上ったほか、平成19年1月には投資信託振替制度を開始し、ほぼ全ての銘柄が移行されました。

株券等の電子化につきましては、株券等の電子化に係る

制度要綱に基づいて事務処理の検討、システム設計を進め、平成18年5月にシステム概説書を、同年10月にシステム接続仕様書を公表するとともに、全国で説明会を開催するなど、平成21年1月の制度実施に向けて所要の準備を進めております。

第7期となる今期につきましては、平成21年1月の株券等の電子化実施に向けて、詳細な業務処理、移行実務及び手数料体系の検討を進め、株券等に係る新たな振替制度の構築に取り組み、また、システム開発、検収テストを実施する等の所要の対応を行うとともに、マスメディア・参加者を通じた広報活動を積極的に展開し周知啓発を図ってまいります。さらに、既存制度の安定的な運営、利用者の利便性を向上させるためのシステム機能を改善する等の所要の対応を行ってまいります。

当社は、証券決済制度改革の実現に向けた新たな振替制度の構築等に積極的に取り組むとともに、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた証券決済インフラを提供してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成19年6月

株式会社証券保管振替機構

代表取締役社長

竹内克伸

ほふりは、証券決済制度改革の実現に向けて、新たな振替制度の構築に取り組むとともに、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた証券決済インフラを提供し、保管振替機能の一層の強化を図ります。

電子化の推進

■株券等の電子化への対応

平成21年1月の実施に向けて、制度要綱を踏まえ、詳細な業務処理、移行実務及び手数料体系の検討を進めるとともに、株券等に係る新たな振替制度の構築に取り組みます。また、基本設計に基づくシステム開発及び検収テストを実施するとともに、移行・総合テストに向けた所要の対応を行ってまいります。

■社債等振替制度(短期社債・一般債・投資信託)の運営と利便性向上

短期社債振替制度、一般社債振替制度については、安定的な運営を図るとともに、流通性の向上に向け一層の利用を進めるため、周知活動を継続的に実施してまいります。平成19年1月に開始した投資信託振替制度については、安定的な運営を図るとともに、投資信託受益権の分割・併合等、利用者の利便性を向上させるため、システム機能を改善する等所要の対応を行ってまいります。

決済照合システムの機能拡充

貸株照合機能の提供に向け所要の対応を行うとともに、決済照合システムの更なる機能の提供について、検討してまいります。

広報活動の推進

株券等の電子化の周知啓発を図るため、テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアを活用し、参加者と連携しながら積極的に広報活動を展開します。また、株券等の電子化に向けて円滑な移行に資するために、株券の預託を一層推進してまいります。

保管振替機能の強化等

■システムインフラの強化

業務を安定的に運営するため、システムの中長期計画(株券電子化・システムリプレース・センタ移転対応等)に基づき、信頼性、利便性及び効率性の高いシステムインフラを構築してまいります。

■内部統制の強化

内部統制の強化・充実を図るため、財務情報の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報保護及び災害時等における事業継続について体制の整備を図ってまいります。

■海外CSDとの関係強化と対外関係の整備

世界CSD会議の韓国での共同開催に向けた対応やACG(アジア太平洋CSD会議)における活動等を通じて、海外CSDとの関係を一層強化するため、海外CSDとのネットワーク作りを推進し、対外的な関係の強化を図ってまいります。

株券等保管振替制度

株券等保管振替制度につきましては、前期に引き続き口座振替が活発に利用され、第6期末における保管株券の残高は3,033億株となり、預託率(発行済株式数に占める割合)も81%となりました。また、第6期における口座振替株式数は1兆120億1,566万株に上りました。その他の商品の保管残高は、第6期末において、転換社債型新株予約権付社債券が1兆5,405億円、ETF受益証券が19億2,747万口、投資証券(REIT等)が678万口、協同組織金融機関の優先出資証券が27万口に上っております。

また、平成18年5月の会社法施行に伴う対応として、合併等の新預託株数申告の際の株数控除処理の対象拡充等を行ったほか、組織再編に係る新株予約権付社債の承継等について制度上の手当てをいたしました。

さらに、総額買取型新株予約権付社債券の財務代理人を通じた元利金支払事務の仕組みを導入するほか、所在不

明株主等の株式等の売却制度における預託実務の統一的運用を規定し、参加者の利便性向上を図るなど、様々な制度改善を実施いたしました。

短期社債振替制度の利用促進

短期社債振替制度につきましては、平成18年8月以降、流通に係る決済件数及び決済金額が大幅に増加いたしました。この結果、第6期末における発行者数が439社(前期末比40社増)、取扱残高が18兆9,672億円(前期末比3,431億円増)、1営業日当たりの発行・流通・償還の合計決済金額が4兆9,742億円に上っております。

一般債振替制度の利用促進

一般債振替制度につきましては、平成18年1月の制度開始以降、積極的に振替債での発行が行われるとともに、既発行の現物債・登録債においては、平成18年4月から順次、振替債への移行処理が行われております。特に平成18年11月からの登録債の一

括移行方式による移行の開始に伴い、本制度での取扱残高が大幅に拡大し、第6期末において残高は181兆3,347億円（前期比174兆9,280億円増）となり、発行銘柄数においても65,456銘柄（前期比46,186銘柄増）に上っております。

なお、既登録債については、登録債等に係る非課税適用の税制経過措置の期限である平成19年末までに本制度への移行が完了するよう作業を進めております。

また、発行者の所在地国税制との関係で体制の整備が必要とされていた米国外債についても、米国税務当局との折衝を重ね、新規発行及び振替債への移行を実現する環境を整備いたしました。

投資信託振替制度の開始

投資信託振替制度につきましては、平成19年1月4日に順調にスタートいたしました。本制度は投資信託の券面を発行することなく、権利の発生、消滅、移転をコンピュータシステム上の電子的な記録により行う決済制

度であり、当社では、短期社債、一般債に続くペーパーレス化の実現となりました。

本制度については、平成18年8月から利用者との接続テスト、総合運用テストを実施するなど、関係者全体が一体となって様々な準備を進める中で、大半の受益者及び発行者から本制度の利用に係る同意をいただいた結果、制度対象となるほぼ全ての投資信託（取扱銘柄数で4,941銘柄（公募投信2,752銘柄、私募投信2,189銘柄）、元本ベースの残高で88兆6,726億円（公募投信62兆1,478億円、私募投信26兆5,247億円））が制度スタートと同時に一斉にペーパーレス化されました。

一般振替DVP制度の定着

一般振替DVP制度につきましては、平成16年5月に当社の連結子会社であります株式会社ほふりクリアリングがその運営を開始しております。

一般振替DVP制度は、第6期において制度開始後3年目を迎えましたが、

1営業日当たりの平均DVP振替件数をみますと前期に引き続き約8万件に達するなど、DVP参加者の主要な決済手段としてご利用いただいております。

なお、一層の利用促進を図るため、平成18年4月からDVP決済手数料の引下げ（債務引受件数1件当たり35円から30円とした。）をいたしました。

決済照合システムの機能拡充

決済照合システムにつきましては、一層の利用促進を図るため、平成18年4月から、エクイティ・デリバティブ類にあってはおおよそ1割、債券類にあってはおおよそ3割の手数料の引下げをいたしました。また、利用者の利便性の更なる向上を図るため、新たな照合機能として、平成19年10月の貸株取引の約定照合機能の提供開始に向けて、平成18年7月に接続仕様書を公開するなど着実に準備を進めております。

外国株券等の取扱いの開始

外国株券等保管振替決済制度につきましては、平成18年5月1日、国内証券取引所に上場しているアメリカ、香港、マレーシアの外国株券等（アメリカについては韓国のADRを含む。）について取扱いを開始いたしました。その後平成18年8月、イギリス、オーストラリア、オランダ、カナダ、スイス、スペイン、ドイツ及びフランスの上場外国株券等の取扱いを開始いたしました。この結果、第6期末における保管残高は45,576千株となり、取扱銘柄は現地預託先11機関30銘柄に上っております。

また、平成21年1月の株券の電子化に向けた対応として、外国株券等保管振替決済制度改正要綱を平成18年12月に公表いたしました。

株券等の電子化への対応

株券等の電子化につきましては、平成18年3月に公表した株券等の電子化に係る制度要綱の口座管理機関向け説明会を同年4月から5月にかけて、

また、発行会社向け説明会を同年7月に全国で開催いたしました。また、制度要綱に基づいて事務処理の検討、システム設計を進め、平成18年5月にシステム概説書を、同年10月にシステム接続仕様書をそれぞれ公表し、全国的に説明会を開催いたしました。その他、関係者と連携をとりながら株券等の電子化の周知・啓発を行うなど、平成21年1月の制度実施に向けて所要の準備を進めております。

株券の預託推進

株券の預託推進につきましては、株券等保管振替制度への一層の理解及び株券電子化に係る周知・啓発を図るため、テレビ及びラジオでのCMの提供や新聞等への広告掲載、参加者及び発行会社を通じた投資家向けパンフレットやQ&A集の配布等のPR活動を積極的に実施いたしました。また、預託状況を把握するため、株主名簿管理人及び証券会社にご協力いただき、株式所有者の属性別の預託状況及び保護預り株券の保管状況

について調査し、平成18年8月にその結果を公表いたしました。

海外CSDとの関係強化

世界の主要CSDは、隔年に世界大会を開催し、共通の問題や時宜に適ったテーマについて情報、意見交換を行っております。当社は、平成19年4月に韓国で開催されました第9回世界大会について、共同主催者である韓国・台湾のCSD及び日本証券クリアリング機構とともに、同大会の円滑な開催に向け、その内容や進め方について鋭意検討、調整をいたしました。

また、アジア・パシフィック地域のCSD会合（ACG）も毎年持ち回りで開催されておりますが、当社は、平成18年11月、カラチ（パキスタン）で開催されたACG第10回総会に参加し、相互の関係強化に努めております。

このほか、ACGメンバーを対象にしたセミナーや各国CSDとの相互訪問等を通じて技術やノウハウ面での支援及び情報交換等を活発に進めております。

第6期においては、我が国経済が「いざなぎ景気」を超えて戦後最長の成長を記録している流れを受けて、証券市場では、東京証券取引所における株式売買高が1日平均20億株を超えるなど活発な取引が行われるとともに、株価が上昇基調を辿り、平成19年2月には日経平均株価が一時18,000円台を回復するなど、好調に推移しました。このように証券市場が好調に推移したこともあって株券保管振替制度等における口座振替が活発に利用されました。

その結果、営業成績は、営業収益が22,559,853千円と前期比814,676千円(3.7%)の増収となりましたが、主に株券電子化及びシステム・リプレース対応や投資信託振替制度の開始に係る運営費用や減価償却費が増加したことから、販売費及び一般管理費が17,887,901千円と前期比998,654千円(5.9%)の増加となり、営業利益が4,671,951千円と前期比183,977千円(3.9%)の減益、経常利益が4,635,372千円と前期比142,130千円(2.9%)の減益となり、当期純利益において2,651,958千円と前期比469,424千円(15.0%)の減益となりました。

なお、業務別の収益状況は次のとおりです。

業務別の収益状況

株券等保管振替業務

- 口座振替業務
株券の口座振替株数（取引所取引及び一

般振替の合計）が、月間平均843億株で推移するなど、口座振替が活発に利用されましたが、平成18年4月から件数基準に係る1件当たり料率を1割引き下げるなど、手数料の引下げをいたしました。この結果、株券、新株予約権付社債券、ETF受益証券などの口座振替業務に係る収益は、12,944,699千円と前期比3,650,029千円(22.0%)の減収となりました。

● 保管業務

第6期末の保管残高は、株券が3,033億株、新株予約権付社債券が1兆5,405億円、ETF受益証券が19億2,747万口となったことから、株券、新株予約権付社債券、ETF受益証券などの保管業務に係る収益は、5,564,643千円と前期比396,909千円(7.6%)の増収となりました。

短期社債振替業務

短期社債につきましては、第6期末時点で、発行者数が439社(前期末比40社増)、発行銘柄数が6,129銘柄(前期末比281銘柄増)、口座残高が18兆9,672億円(前期比3,431億円増)、引受、振替、償還等利用件数が249,223件(前期比58,227件増)となりました。その結果、短期社債振替業務に係る収益は、550,796千円と前期比269,026千円(95.4%)の増収となりました。

一般債振替業務

一般債につきましては、第6期末時点で、

発行銘柄数が65,456銘柄(前期比46,186銘柄増)、口座残高が181兆3,347億円(前期比174兆9,280億円増)、引受、振替、償還等利用件数が251,033件(前期比227,182件増)となりました。その結果、一般債振替業務に係る収益は、1,057,584千円と前期比788,431千円(292.9%)の増収となりました。

投資信託振替業務

投資信託につきましては、第6期末時点で、発行銘柄数が5,084銘柄、口座残高が93兆832億円(元本ベース)、主要取引データとなる新規記録及び抹消(解約)の件数が合計591,220件となりました。この結果、投資信託振替業務に係る収益は、303,009千円となりました。

一般振替DVP業務

一般振替DVPにつきましては、前期に引き続き、1営業日当たりのDVP振替件数は約8万件となりましたが、平成18年4月からDVP決済手数料の引下げ(債務引受件数1件当たり35円から30円とした。)をいたしました。この結果、一般振替DVP業務に係る収益は、1,318,684千円と前期比194,585千円(12.8%)の減収となりました。

なお、第6期においては、DVP決済手数料に係る割戻し(325,473千円)を実施いたしました。

決済照合業務

決済照合につきましては、前期に引き続

き株式の売買が活発であったことなどにより、その利用は順調に推移いたしました。平成18年4月から、エクイティ・デリバティブ類にあってはおおよそ1割、債券類にあってはおおよそ3割の手数料の引下げを行いました。この結果、決済照合業務に係る収益は、1,951,451千円と前期比55,746千円(2.7%)の減収となりました。

外国株券等保管振替決済業務

外国株券につきましては、第6期末における取扱銘柄は、現地預託先11機関30銘柄に上っております。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、151,205千円となりました。

その他業務

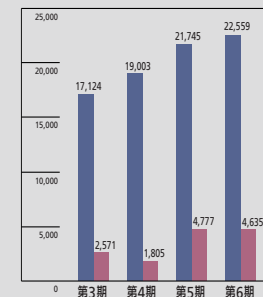
その他業務に係る収益は、2,056,885千円と前期比645,631千円(23.8%)の減収となりました。

なお、当社グループは、第6期におきまして、3,339,105千円の手数料割戻し(前期比3,452,087千円、50.8%減)を実施いたしました。

連結

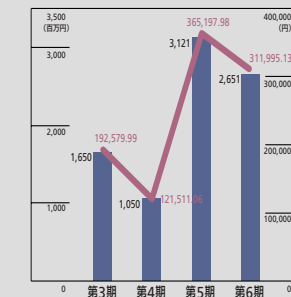
■ 営業収益
■ 経常利益

(単位：百万円)

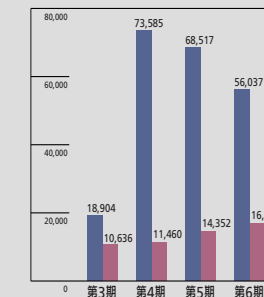


■ 当期純利益 (単位：百万円)
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)
■ 総資産 (単位：百万円)
■ 純資産 (単位：円)

(単位：百万円)



(単位：百万円)

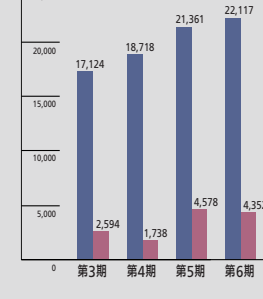


(注) 第4期以降の総資産には、参加者基金特定資産が含まれております。(第4期54,570百万円、第5期49,970百万円、第6期34,715百万円)

単体

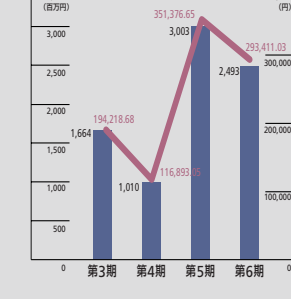
■ 営業収益
■ 経常利益

(単位：百万円)

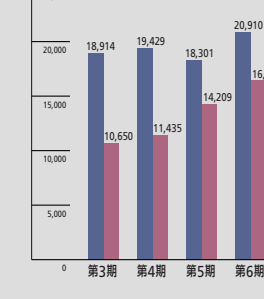


■ 当期純利益 (単位：百万円)
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)
■ 総資産 (単位：百万円)
■ 純資産 (単位：円)

(単位：百万円)



(単位：百万円)



連結貸借対照表 (単位：千円)

	平成19年3月期末	平成18年3月期末		平成19年3月期末	平成18年3月期末
資産の部			負債の部		
流動資産	41,436,030	55,821,992	流動負債	39,185,453	54,024,942
現金及び預金	2,824,047	1,839,815	営業未払金	1,923,856	1,826,047
営業未収金	3,455,111	3,625,987	未払法人税等	938,458	1,555,985
繰延税金資産	154,648	202,807	賞与引当金	180,870	129,554
参加者基金特定資産	34,715,413	49,970,274	役員賞与引当金	20,300	—
その他	286,809	183,106	未払消費税等	6,842	240,382
固定資産	14,601,302	12,695,390	預り参加者基金	34,715,413	49,970,274
有形固定資産	3,138,527	1,751,816	その他	1,399,711	302,698
建物	408,461	633,097	固定負債	162,529	140,348
工具器具備品	1,939,607	1,118,718	退職給付引当金	114,409	79,508
建設仮勘定	790,457	—	役員退職慰労引当金	48,120	60,840
無形固定資産	10,743,792	10,302,254	負債合計	39,347,982	54,165,290
ソフトウェア	8,816,461	9,679,743	少数株主持分		
ソフトウェア仮勘定	1,915,654	611,745	少数株主持分	—	—
その他	11,676	10,766	資本の部		
投資その他の資産	718,982	641,320	資本金	—	4,250,000
長期前払費用	59,829	35,456	資本剰余金	—	4,250,000
長期差入保証金	435,502	464,904	利益剰余金	—	5,852,092
繰延税金資産	223,650	140,958	資本合計	—	14,352,092
資産合計	56,037,333	68,517,382	負債及び資本合計	—	68,517,382
			純資産の部		
			株主資本	16,689,350	—
			資本金	4,250,000	—
			資本剰余金	4,250,000	—
			利益剰余金	8,189,350	—
			純資産合計	16,689,350	—
			負債及び純資産合計	56,037,333	—

連結損益計算書 (単位：千円)

	平成19年3月期	平成18年3月期
営業収益	22,559,853	21,745,176
販売費及び一般管理費	17,887,901	16,889,247
営業利益	4,671,951	4,855,929
営業外収益	39,792	2,588
参加者基金信託運用益	38,936	508
その他	856	2,080
営業外費用	76,371	81,014
支払利息	—	31,457
コミットメントフィー	38,377	38,095
支払手数料	28,500	—
参加者基金信託運用報酬	8,876	9,609
その他	617	1,852
経常利益	4,635,372	4,777,503
特別損失	230,856	41,993
固定資産除却損	45,763	41,993
固定資産臨時償却	185,093	—
税金等調整前当期純利益	4,404,515	4,735,509
法人税、住民税及び事業税	1,787,090	1,752,475
法人税等調整額	△34,532	△138,348
当期純利益	2,651,958	3,121,382

連結株主資本等変動計算書 (単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	5,852,092	14,352,092	14,352,092
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△297,500	△297,500	△297,500
役員賞与(注)	—	—	△17,200	△17,200	△17,200
当期純利益	—	—	2,651,958	2,651,958	2,651,958
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,337,258	2,337,258	2,337,258
平成19年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	8,189,350	16,689,350	16,689,350

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書(要約) (単位：千円)

	平成19年3月期	平成18年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,041,058	8,467,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,759,235	△3,118,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△297,500	△4,712,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	△91	—
現金及び現金同等物の増加額	984,231	636,497
現金及び現金同等物の期首残高	1,839,815	1,203,318
現金及び現金同等物の期末残高	2,824,047	1,839,815

単体貸借対照表 (単位：千円)

	平成19年3月期末	平成18年3月期末		平成19年3月期末	平成18年3月期末
資産の部			負債の部		
流動資産	5,689,804	4,990,607	流動負債	4,359,610	3,951,396
現金及び預金	1,940,512	999,362	営業未払金	1,920,138	1,822,412
営業未収入金	3,333,185	3,613,787	未払金	1,341,646	256,552
前払費用	205,008	179,739	未払費用	21,014	15,405
繰延税金資産	145,527	194,386	未払法人税等	855,705	1,482,492
その他	65,570	3,331	預り金	16,338	12,199
固定資産	15,220,915	13,310,424	賞与引当金	174,398	123,408
有形固定資産	3,138,362	1,747,097	役員賞与引当金	20,300	—
建物	408,461	629,194	未払消費税等	—	233,503
工具器具備品	1,939,442	1,117,903	その他	10,067	5,421
建設仮勘定	790,457	—	固定負債	162,529	140,348
無形固定資産	10,743,656	10,302,070	退職給付引当金	114,409	79,508
ソフトウェア	8,816,398	9,679,632	役員退職慰労引当金	48,120	60,840
ソフトウェア仮勘定	1,915,654	611,745	負債合計	4,522,139	4,091,745
電話加入権	10,173	9,147	資本の部		
電話施設利用権	1,430	1,545	資本金	—	4,250,000
投資その他の資産	1,338,896	1,261,256	資本剰余金	—	4,250,000
関係会社株式	620,000	620,000	資本準備金	—	4,250,000
長期前払費用	59,743	35,392	利益剰余金	—	5,709,286
繰延税金資産	223,650	140,958	任意積立金	—	2,485,935
長期差入保証金	435,502	464,904	別途積立金	—	2,485,935
資産合計	20,910,720	18,301,031	当期末処分利益	—	3,223,351
			資本合計	—	14,209,286
			負債及び資本合計	—	18,301,031
			純資産の部		
			株主資本	16,388,580	—
			資本金	4,250,000	—
			資本剰余金	4,250,000	—
			利益剰余金	7,888,580	—
			その他利益剰余金	7,888,580	—
			別途積立金	5,394,586	—
			繰越利益剰余金	2,493,993	—
			純資産合計	16,388,580	—
			負債及び純資産合計	20,910,720	—

単体損益計算書 (単位：千円)

	平成19年3月期	平成18年3月期
営業収益	22,117,057	21,361,047
販売費及び一般管理費	17,748,928	16,748,694
営業利益	4,368,129	4,612,353
営業外収益	13,932	2,745
受取利息	120	0
受取配当金	12,400	—
その他	1,412	2,745
営業外費用	29,399	36,756
支払利息	—	34,904
コミットメントフィー	281	—
支払手数料	28,500	—
その他	617	1,851
経常利益	4,352,662	4,578,342
特別損失	227,702	41,993
固定資産除却損	42,609	41,993
固定資産臨時償却	185,093	—
税引前当期純利益	4,124,960	4,536,348
法人税、住民税及び事業税	1,664,800	1,668,685
法人税等調整額	△33,833	△136,238
当期純利益	2,493,993	3,003,901
前期繰越利益	—	219,449
当期末処分利益	—	3,223,351

単体株主資本等変動計算書 (単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		
平成18年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	—	4,250,000	—
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—
平成19年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	—	4,250,000	—

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計		
	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	2,485,935	3,223,351	5,709,286	14,209,286	14,209,286	
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—	
剰余金の配当(注)	—	△297,500	△297,500	△297,500	△297,500	
役員賞与(注)	—	△17,200	△17,200	△17,200	△17,200	
当期純利益	—	2,493,993	2,493,993	2,493,993	2,493,993	
別途積立金の積立(注)	2,908,651	△2,908,651	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	2,908,651	△729,357	2,179,293	2,179,293	2,179,293	
平成19年3月31日残高	5,394,586	2,493,993	7,888,580	16,388,580	16,388,580	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

会社概要（平成19年6月末現在）

商号	株式会社 ほふりクリアリング
英文商号	JASDEC DVP Clearing Corporation
所在地	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
設立	平成15年6月6日
資本金	310,000,000円
株主	株式会社証券保管振替機構の全額出資
代表者	代表取締役社長 竹内 克伸

事業内容

- ・ 有価証券債務引受業及び当該業務に附帯又は関連する業務
- ・ 一般振替DVP決済サービスの運営に関する業務

ほふりの全額出資子会社であります株式会社ほふりクリアリングは、平成16年4月6日に内閣総理大臣より証券取引法に基づく証券取引清算機関として「有価証券債務引受業」の免許を取得し、同年5月17日からDVP参加者（銀行17行、証券45社）を対象に、一般振替DVP制度に係る清算業務（債務引受け）を開始いたしました。

第4期（平成19年3月期）の業績

第4期は、DVP決済手数料の徴収標準となるDVP振替件数が当初の予測を上回る水準で安定的に推移するところとなりました。

一方、当社の主要な収入でありますDVP決済手数料を期初から引き下げた（債務引受け件数1件あたり35円から30円とした。）こともあり、当期の業績は営業収益が993,211千円（前期比6.1%増）、販売費及び一般管理費は690,133千円（同0.4%減）、営業利益は303,078千円（同24.7%増）、経常利益は295,109千円（同48.1%増）となり、当期純利益は170,364千円（同45.0%増）となりました。

なお、当社は、第4期において、325,473千円のDVP決済手数料の割戻しを実施いたしました。

単体貸借対照表（要約）（単位：千円）

	平成19年3月期末	平成18年3月期末
資産の部		
流動資産	35,747,220	50,957,697
固定資産	386	4,966
有形固定資産	164	4,719
無形固定資産	135	183
投資その他の資産	86	63
資産合計	35,747,607	50,962,663
負債の部		
流動負債	34,826,836	50,199,857
負債合計	34,826,836	50,199,857
資本の部		
資本金	—	310,000
資本剰余金	—	310,000
利益剰余金	—	142,805
資本合計	—	762,805
負債及び資本合計	—	50,962,663
純資産の部		
株主資本	920,770	—
資本金	310,000	—
資本剰余金	310,000	—
利益剰余金	300,770	—
純資産合計	920,770	—
負債及び純資産合計	35,747,607	—

単体損益計算書（要約）（単位：千円）

	平成19年3月期	平成18年3月期
営業収益	993,211	935,986
販売費及び一般管理費	690,133	693,075
営業利益	303,078	242,910
営業外収益	39,003	3,955
営業外費用	46,971	47,704
経常利益	295,109	199,160
特別損失	3,153	—
税引前当期純利益	291,955	199,160
法人税、住民税及び事業税	122,290	83,790
法人税等調整額	△699	△2,110
当期純利益	170,364	117,481
前期繰越利益	—	25,324
当期末処分利益	—	142,805

単体株主資本等変動計算書（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	310,000	310,000	310,000	—	142,805	142,805	762,805	762,805
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△12,400	△12,400	△12,400	△12,400
当期純利益	—	—	—	—	170,365	170,365	170,365	170,365
別途積立金の積立	—	—	—	100,000	△100,000	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	100,000	57,965	157,965	157,965	157,965
平成19年3月31日残高	310,000	310,000	310,000	100,000	200,770	300,770	920,770	920,770

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

ほふりは、平成3年10月より「株券等の保管及び振替に関する法律」（以下「保振法」）に基づき、株券等保管振替制度を開始しております。

株券等保管振替制度とは

株券等保管振替制度は、有価証券を保管法で定められた保管振替機関である当社（ほふり）に集中保管し、有価証券の受渡しを券面そのものの授受に代えて、ほふりに設けられた口座間の振替によって処理するものです。また、有価証券の所有者は、有価証券をほふりに預託したままで権利を行使することができます。

取扱有価証券

ほふりで取り扱う有価証券は、発行会社から同意を得たものとされており、現在、上場株券、上場新株予約権付社債券、非上場の総額買取型新株予約権付社債券、上場投資信託受益証券(ETF)、上場投資証券(REIT)及び上場優先出資証券がその対象となっています。

預託・保管・交付(図A)

ほふりの参加者は、自己の保有する株券等のほか、顧客から預託を受けた株券等をほふりに預託します。参加者は、ほふりに参加者口座を開設し、預託してい

参加者…ほふりに参加者口座を開設している証券会社、銀行、信託銀行、保険会社等の金融機関。

る株券等について口座残高を有します。顧客は、取引のある参加者に顧客口座を開設し、保有する株券等をその参加者を通じて預託します。

ほふりは参加者から預託を受けた株券等を、参加者又は顧客ごとに分別しないで混蔵保管します。参加者及び顧客は、預託した株券等について、参加者口座及び顧客口座の残高に応じて共有持分権を有することになります。

参加者又は顧客は、いつでも、ほふりから株券等を引き出すことができます。顧客が株券等を引き出す場合には、参加者に対して交付の請求を行います。

口座振替(図B)

参加者又は顧客がほふりに預託している株券等を売買した場合や担保に差し入れた場合の受渡しは、券面そのものを授受することなく、ほふりが備える参加者口座簿や参加者が備える顧客口座簿の振替により処理されます。

ほふりにおける口座振替は、取引所取引の決済に伴う受渡しだけでなく、取引所外取引の決済に伴う受渡しについても広く利用されています。このような取引所外取引に係る口座振替を一般振替といいます。

権利処理(図C)

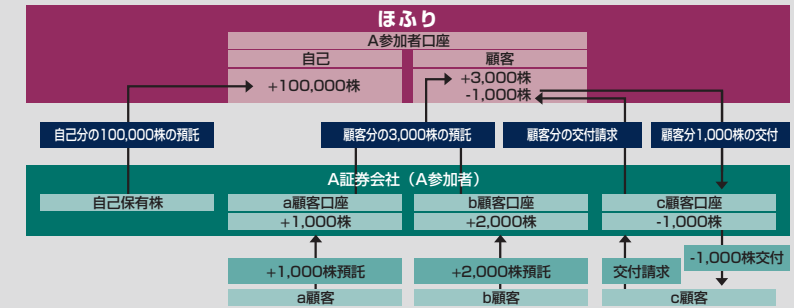
ほふりは、預託された株券を、株主名簿上ほふりの名義に書き換えたうえで保管しており、決算期末等の基準日等に、参加者からの報告に基づき、その実質株主を発行会社に通知します。発行会社は、この通知に基づいて実質株主名簿を作成し、実質株主に対して直接、配当金の支払い等を行います。

ほふりに株券を預託している参加者又は顧客は、発行会社が株式分割を行う場合に追加発行される新株式について、基準日の翌日から振替が可能となります。

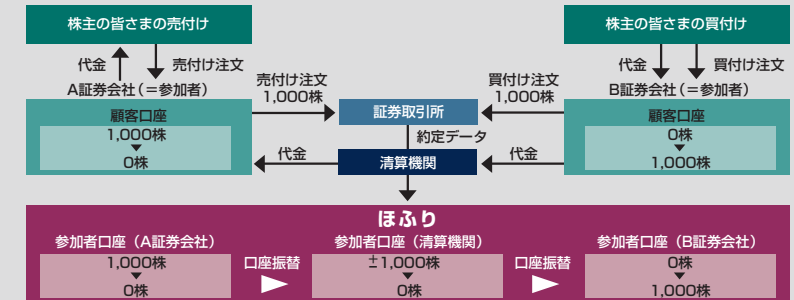
また、ほふりに預託されている新株予約権付社債の元利金については、ほふりが一括して請求を行い、元利金支払期日が到来した時点の顧客に対して、参加者を通じて元利金が支払われます。

実質株主…証券会社を通じてほふりに株券を預託している株主。

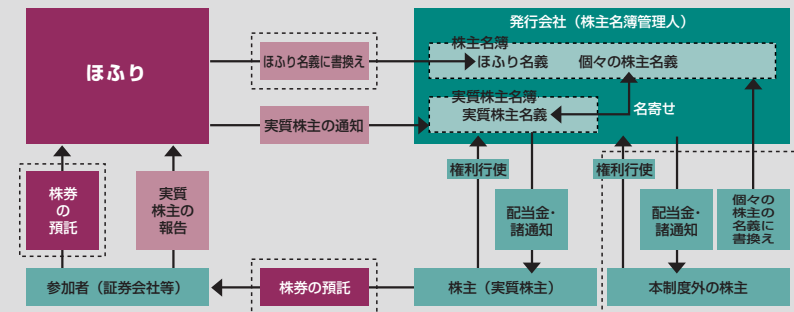
図A 預託・保管・交付



図B 口座振替(取引所取引の例)



図C 名義書換・株主の権利処理



ほふりは、平成15年3月より、「社債等の振替に関する法律」（以下社振法）に基づき、短期社債振替制度を開始しています。

短期社債振替制度とは

短期社債振替制度は、手形形式で発行、流通、償還されるコマーシャル・ペーパーを、電子化し、その発行（＝新規記録）、流通（＝振替）、償還（＝抹消）をほふりのコンピューター上の口座（振替口座簿）の記録により行うものです。

短期社債振替制度の特徴

- ①完全電子化
完全電子化により、手形作成事務・保管コスト、紛失・盗難リスクの削減を実現しています。
- ②DVP決済の実現
発行、流通、償還すべての局面において、日銀ネットの利用による資金決済と証券決済を同時に行うグロス＝グロス方式によるDVP決済を実現しています。
- ③STP化の実現
振替処理を決済照合システムと連動することにより、約定照合から決済までのSTP化を実現しています。
- ④発行・決済の迅速化
約定から発行までの日数は1～2日が標準となっており、迅速な発行が可能となっています。
- ⑤流通の促進
流通は、手形形式の場合には、券面単

位ですが、短期社債振替制度では「各社債の金額」単位で小口化して流通させることが可能となっています。

取扱短期社債等

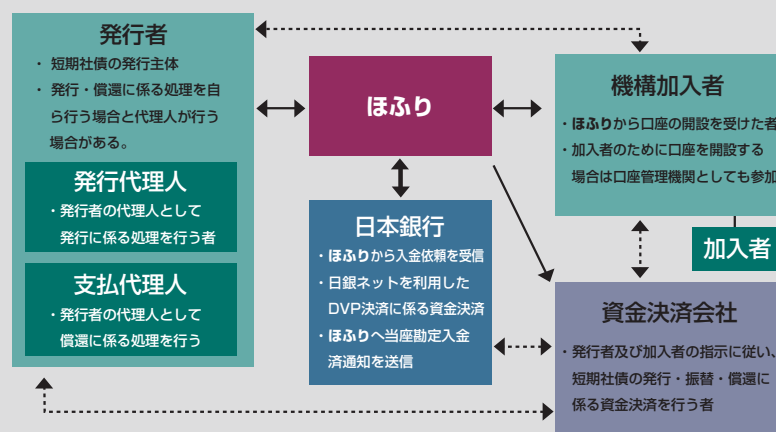
本制度においては、主に次の有価証券を取り扱っています。

- ①短期社債
- ②SPCなどが発行する特定短期社債
- ③短期外債（いわゆるサムライ電子CP）
ただし、各社債の金額が1億円以上100万円単位で、割引の方法により国内で発行されるものに限ります。

業務関係者

本制度における業務関係者は、次のとおりです。

短期社債振替制度における業務関係者



加入者…社債等の振替を行うための口座を開設した者。
STP…Straight Through Processingの略。取引から決済までを電子化し、人手を介さずに行うこと。

新規記録（DVP決済の場合）のスキーム

短期社債の発行（新規記録）、振替、償還については、発行者又は機構加入者がほふりに申請し、ほふりではそれに基づき手続きを開始します。ここでは新規記録（DVP決済の場合）の手続きについて説明します。この手続きを行うことにより、ほふりの振替口座簿の権利者の口座に発行された短期社債の増額の記録が行われることになります。

【新規記録】

まず、①発行者（発行代理人を含む。）は短期社債の約定後、②その内容を端末装置に入力することによりほふりへ申請します。これを受けてほふりは、銘柄を特定するためのISINコード、決済番号を付番し、③買方の機構加入者に通知します。④買方の機構加入者は、資金決済会社に資金振替の依頼を行い、資金決済会社ではその依頼に基づき日銀ネットにより送付された⑤引落対象通知に対して、⑥払込依頼を行います。その後、⑦ほふりは、日本銀行から当座勘定入金通知を受けるとして資金決済が完了したことを確認し、⑧買方の機構加入者口座への増額記録を行います。その結果、⑨発行者及び買方の機構加入者は、ほふ

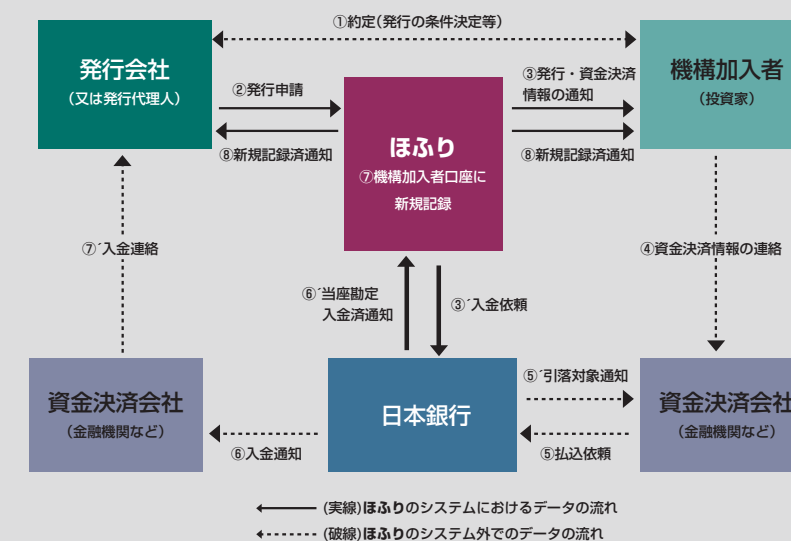
りから新規記録済通知を受領し、ほふりにおける新規記録の手続きが完了します。

制度利用状況

本制度を開始した平成15年3月以降、順調に発行残高は増加し、第6期末現在で18兆9,672億円となりました（過去最高は

平成17年12月29日の22兆7,665億円）。第6期の発行・流通・償還の年間合計決済金額は1,223兆6,627億円（1営業日あたり4兆9,742億円）に達しました。また、制度内の資金決済の利用状況においては、年間の発行・流通・償還総額のうち69.7%がDVP決済により行われました。

新規記録（DVP決済の場合）のスキーム



ISINコード…国際標準化機構が定めた規格ISO6166に基づく証券系コードであり、証券コード協議会がその権限に基づき体系的に付番しているもの。

一般債振替制度

ほふりは、社振法に基づき、一般債振替制度を平成18年1月に開始しています。

一般債振替制度とは

①完全電子化

登録制度では、権利者に発券請求権があるため、現物債の発行への対応が必要でしたが、一般債振替制度では、完全な電子化を行うことにより、券面発行のコストの削減及び事務処理負担の軽減を実現しています。

②残高管理に基づく振替制度

登録制度では、登録機関が備える登録簿に額面券種及び記番号が記録されていますが、一般債振替制度では振替口座簿に記録される残高の増減記録の仕組みによって権利の移転が行えることから、円滑な流通が可能となっています。

③多段階の階層構造の参加形態

国際的な連携による振替制度への参加など、多様な参加形態に対応するため、他者のために残高管理を行う口座管理機関が、振替機関に間接的に連なる多段階の階層構造を可能としています。また、一般債振替

制度では発行者の代理人から階層構造に沿って元利金の支払を行います。

④DVPの決済実現

発行、流通、償還全ての局面においてDVP決済を可能としています。このDVP決済の方式は、ほふりにおける証券決済（新規記録、振替、抹消）と資金決済を一体のものとして結びつけ、即時に処理するグロス＝グロス方式（BISモデル1）を採用しています。

⑤STPの実現

事務処理の効率化や事務リスクの軽減を図るため、一連の事務処理を電子的な情報処理で完結できるシステム仕様としています。決済照合システムと連動することにより約定照合から決済までのSTP化を可能としています。

取扱対象の一般債

公募・私募を問わず、事業会社の発行する社債の他、様々な種類の債券を対象としています。また、変動利付債、外貨建債券も取扱可能となるよう柔軟な制度設計としています。

- 社債
- 地方債
- 投資法人債
- SPCなどの特定社債
- 財投機関、地方公社などの発行する特

別法人債

- 外国又は外国法人が発行する債券（サムライ債など）

※新株予約権付社債は株券の電子化とあわせて電子化されます。

※平成19年4月1日に医療法が一部改正されたことにより、同日から「社会医療法人債」が本制度の対象となりました。

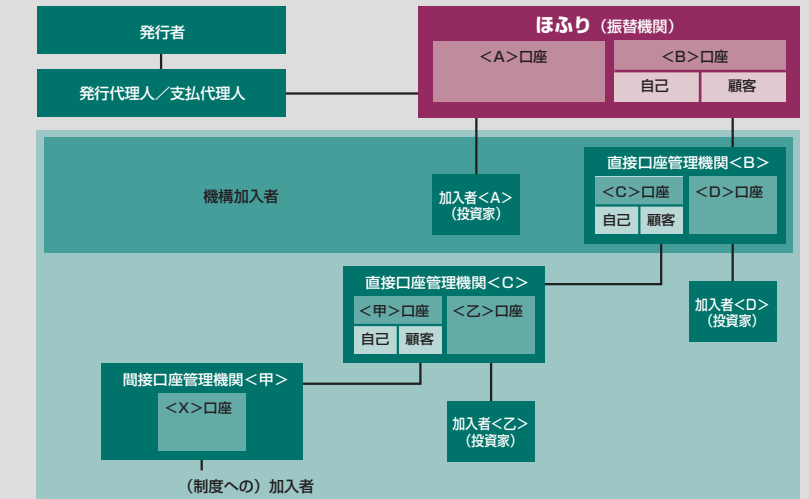
制度の利用状況

平成19年3月末時点で振替債の発行残高は40兆2,684億円、発行銘柄は26,182銘柄となっております。また、振替債へ移行された既発債を含めると、発行残高は181兆3,347億円、取扱銘柄は65,456銘柄となります。

既発債の移行

既発行の現物債・登録債について、振替債に移行されなかった場合には、非課税法人等の税制優遇措置の継続適用を受けることができません。そのため既発債について振替債への移行を進めており、第6期末までに141兆662億円の既発債が振替債へ移行されています。なお、平成20年1月6日以降に振替債に移行されても、非課税等の適用を受けることができないことから、ほふりにおける移行申請の受付は、平成19年末をもって終了する予定です。

一般債振替制度への参加者



既発債の移行に係るスケジュール

	平成18(2006)年												平成19(2007)年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事前預託方式(現物債)																								
一括移行方式(登録債)																								
個別移行方式(現物・登録債)																								

移行日14月28日(金) 1兆1,426億円 移行済

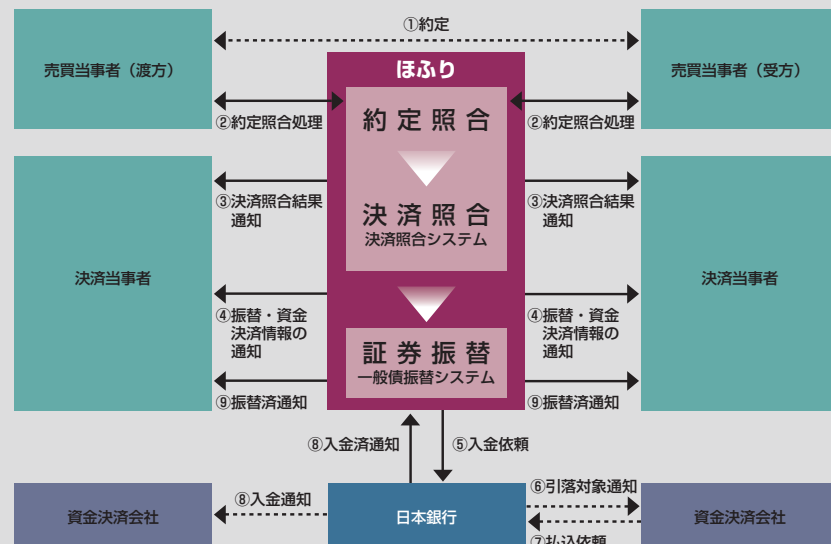
移行日311月30日(木) 7,822億円 移行済

移行日27月31日(月) 1兆636億円 移行済

移行処理(メイン) 3月末時点 136兆6,461億円 移行済 (年1回利払銘柄の移行処理)

移行処理 3月末時点 1兆1,046億円 移行済

振替のフロー (DVPの場合)



投資信託振替制度

投資信託振替制度がスタート!

ほふりでは、平成19年1月4日より、社振法に基づき、投資信託振替制度を開始いたしました。大半の受益者及び発行者より同意が得られた結果、制度の対象となるほぼ全ての投資信託（取扱銘柄数で4,941銘柄（公募投信2,752銘柄、私募投信2,189銘柄）、元本ベースの残高で88兆6,726億円（公募投信62兆1,478億円、私募投信26兆5,247億円））が制度スタートと同時に一斉に電子化されました。

投資信託振替制度とは

投資信託振替制度には、次のような特徴があります。

● 受益証券の電子化

投資信託の券面を発行することなく、権利の発生、消滅、移転はコンピュータシステム上の電子的な口座（振替口座簿）に記録が行われることとなります。この電子化により、すみやかに権利の所在が明確化されることや、券面の発行・保管等に係るコスト、受益証券の紛失・盗難・偽造等のリスクがなくなります。

● 多層構造の参加形態

振替口座簿を集中管理するほふりの下に口座を開設する直接口座管理機関、更に、これら直接口座管理機関の下に、直接口座管理機関に口座を開設する間接口座管理機関が連なるという階層構造を前提としております。これにより多様な参

加形態・ビジネスモデルが可能になりました。

● DVPの実現

設定（発行）と解約（抹消）において、DVP決済を可能にしました。権利の記録と資金決済を系統的にリンクさせて決済させることで、販売会社と受託会社との間で、設定代金を払ったが権利が発生しない、又は解約代金を払ったが権利が消滅しない、といったリスクを削減することができます。

● STP化の実現

既存の投資信託関係業態におけるシステムインフラ（例えば、販売会社と投資信託委託会社間の「公販ネットワーク」）との親和性を考慮しつつ、設定・解約連

絡から決済に至る一連の処理が、できる限り人手を介することなく、シームレスになされる安全で効率的な仕組みを確立いたしました。

DVP決済の状況

投資信託振替制度では、DVP決済を行うか否かは、決済リスクの削減や実務上の効率性等の観点から、決済当事者間の判断に委ねられておりますが、これまでの状況をみますと、DVP決済の割合は、平成19年3月末までの平均で件数ベースでは22%、金額ベース（※）では56%程

取扱残高（3月末現在 ※括弧内は制度開始時点）
注：残高は口数に1口当たり元本を乗じた金額

公募 投資信託	2,823銘柄 (2,752)
	65兆円 (62)
私募 投資信託	2,261銘柄 (2,189)
	27兆円 (26)

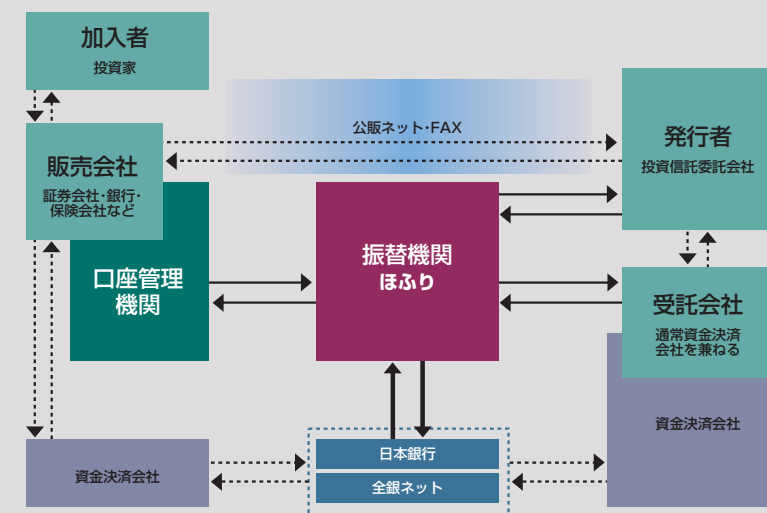
度となっております。投資信託は、商品特性上、小口の資金決済が多いなか、制度開始当初から、金額に関係なく、すべてDVP決済にて行っている金融機関もあり、当初想定していたよりもDVP決済を積極的に活用しようとする動きが見受けられます。

※口数に1口当たり元本を乗じた金額

私募投信に係る対応

社振法においては、銘柄情報を開示することが定められていますが、ほふりでは、これをホームページにて行っております。

投資信託振替制度基本モデル



一般振替DVP制度は、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングによって平成16年5月にサービスを開始いたしました。

一般振替DVP制度とは

一般振替DVP制度は、一般振替（ほふりにおける株券等の振替のうち、取引所取引の清算に伴う振替以外のもの）について、証券の受渡しと資金の受払いを制度的にリンクさせることにより、証券決済に係る元本リスクを削減し、資金決済の確実な履行を図る制度です。

一般振替DVP制度の特徴

①グロス＝ネット型DVP

一般振替DVP制度は、DVP参加者からの振替請求毎に証券の受渡しを行う一方で、資金決済については、1件毎のDVP振替請求に係る決済価格を記録していき、決済日当日における最終の資金受払金額によって資金の授受を行います。

②対象有価証券

対象となる有価証券は、ほふりが証券保管振替制度で取り扱う次の有価証券です。

- 株券
- 新株予約権付社債券
- 受益証券（ETF）
- 投資証券（REIT）
- 優先出資証券

③STP化の実現

事務処理の効率化や事務リスクの削減を図るため、一連の事務処理を電子的な情報処理で完結できるシステム仕様としています。決済照合システムと連動することにより、約定照合から資金決済までのSTP化を実現しております。

④資金決済不履行に備えた流動性の確保

DVP参加者の資金決済不履行に備え、決済日当日の支払いに必要な決済資金を、ランファルシー・プラスワン基準に

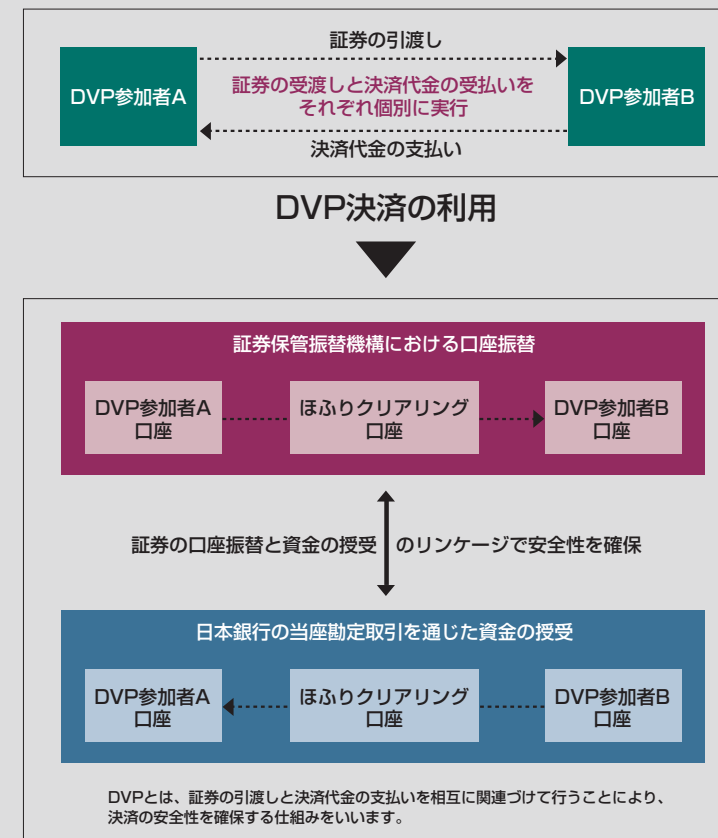
基づき準備することにより円滑な資金決済を確保しております。

⑤DVP参加者

DVP参加者は、ほふりの証券保管振替制度への参加者のうち、一般振替DVP制度への参加を申請した者に対し、ほふりクリアリングが審査し、その参加を認められた者です。

現在のDVP参加者数は62社（銀行17行、証券会社45社）となっております。（平成19年3月末現在）

DVP決済の利用による元本リスクの削減



※ランファルシー・プラスワン基準…引受債務額上位2社が同時に決済不履行となった場合にも対応し得る水準。

外国株券等の取扱開始

ほふりは、「株券等の保管及び振替に関する法律」上の兼業として平成18年5月より国内上場外国株券等の保管及び振替決済に係る業務をアメリカ、香港、マレーシアの銘柄を皮切りに開始いたしました。なお、その後8月にはイギリス、オーストラリア、オランダ、カナダ、スイス、スペイン、ドイツ、フランスについて取扱いを開始し、平成19年3月末現在では、11の現地保管機関に30銘柄が預託されております。

外国株券等の保管及び振替決済制度

参加者は、外国株券等の口座を開設することにより、また、参加者以外は参加者に口座を開設することにより、ほふりの外国株券等の振替決済制度を利用することができます。

●振替決済

ほふりは、参加者からの指図に基づき、現地保管機関での預託・交付の取扱いを行います。

また、ほふりは、日本証券クリアリング機構（取引所取引の場合）又は渡し方参

加者（取引所外取引の場合）からの指図に基づき、参加者口座間の振替を行います。

●現地保管機関への預託・交付

ほふりが参加者からの指図に基づき実施する現地保管機関でのほふり口座への預託・売却先口座への交付につきましては、外株振替システムとSWIFT（the Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication）との連動により自動的に執行されます。一方で、参加者は現地保管機関に対して、ほふりに対する預託・交付指図に相応する振替指図をすることになります。

●現地における預託

現地で原株券等を直接ほふり口座に預託する場合、ほふり名義への変更が必要となる場合があります。（名義変更に数週間を要する場合があります。）口座振替により預託が実行される場合には、残高の増加がほふりで確認された後、参加者の残高の増加が記録されます。

実質株主の権利行使について

参加者は、権利行使の基準日における実質株主に関する資料をほふりに提出しま

す。この資料に基づき、株式事務取扱機関（信託銀行）が実質株主リストを作成します。このリストに基づき、配当金や株主総会の議決権行使が可能となります。

なお、株主の権利は、現地保管機関のほふり口座の残高に対する当該実質株主の持分に付与されることとなります。

●配当金の支払

配当金は、現地源泉税が控除された後、配当金支払取扱銀行（都市銀行、信託銀行）に送金・円転され、日本における源泉税（所得税・地方税）が徴収されます。その後、実質株主が指定する方法（銀行口座への振込又は郵便為替）により支払いが実行されます。

また、租税条約上の軽減税率の適用を受けるための現地税務当局への還付申請手続きや還付金請求手続きなども、ほふりにより行われます。

●株主総会の議決権の行使

基本的には、総会基準日における実質株主リストの株主が、株式事務取扱機関に議決権代理行使指図書を提出すると、その集計結果がほふりに通知されます。ほふりは、上場外国株券発行会社にその

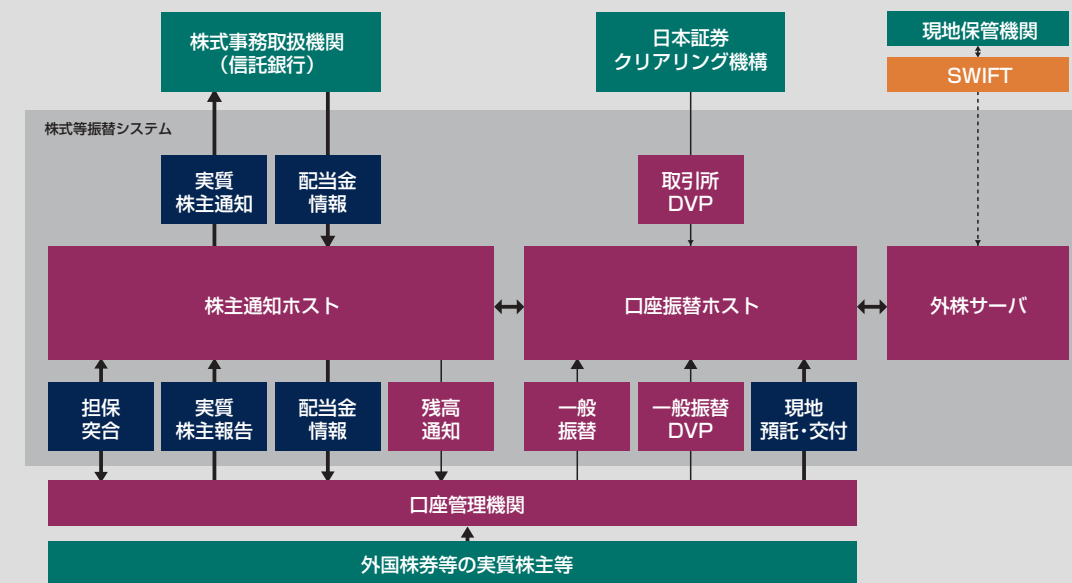
結果を通知することで、議決権を行使することができます。

株券電子化対応システムとの外株システムの連動について

株券電子化後の株式等振替システムには、預託・交付機能がないことや、実質株主の権利処理を行う場合には、現行の実質株主システムが欠かせないことから、

株券電子化後における内外株券の口座振替については、外国株券振替システムを株式等振替システムと連動させて行うこととし、制度改正要綱を取りまとめ、平成18年12月に公表いたしました。

外国株券等に係る株式等振替システムの概念図



SWIFT…1973年にベルギーで銀行間決済指図のための通信ネットワークを確立する目的で設立された組織。

株券の電子化

株式の取引をより安全で効率的なものにすることを目的として、平成16年6月9日に、「株券の電子化に関する法律（株式等決済合理化法）」が公布されました。

法律の公布の日から5年以内（平成21年6月まで）の一定の日に、上場会社の株券は一斉に電子化され、株券が無効となります。

電子化に移行する「一定の日」の具体的な日付（施行日）は、今後政令により定められますが、実務界においては、株券電子化実施の目標時期を平成21年1月とすることで合意がなされています。

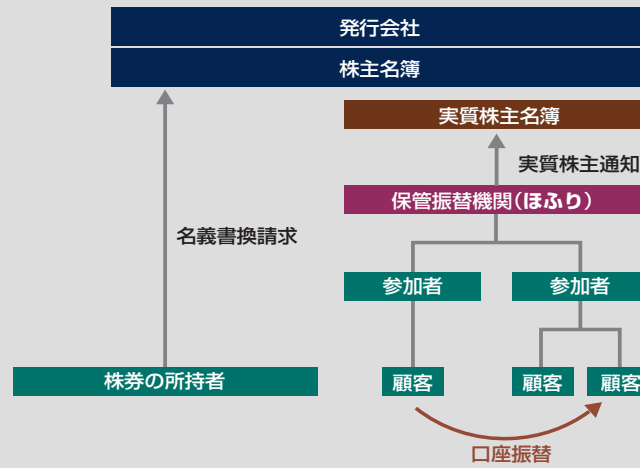
現行の株券の保管振替制度（保振制度）は廃止され、株式の新たな振替制度が開始されます。

電子化が実施されると、新たな振替制度のもとで、口座管理機関（証券会社や銀行など）が加入者（顧客）のために開設した口座に、銘柄や株数がすべて電子的に記録され、その記録が株式の保有を示すことになります。

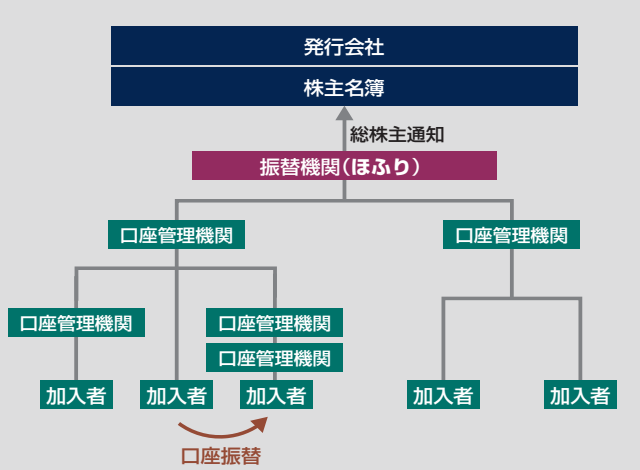
電子化への移行方法

電子化へ移行するときの具体的な移行方法は、お取引の証券会社などを通じてほふりに預託されている株券について行われる場合と、ほふりに預託されてい

株券保管振替制度



振替制度



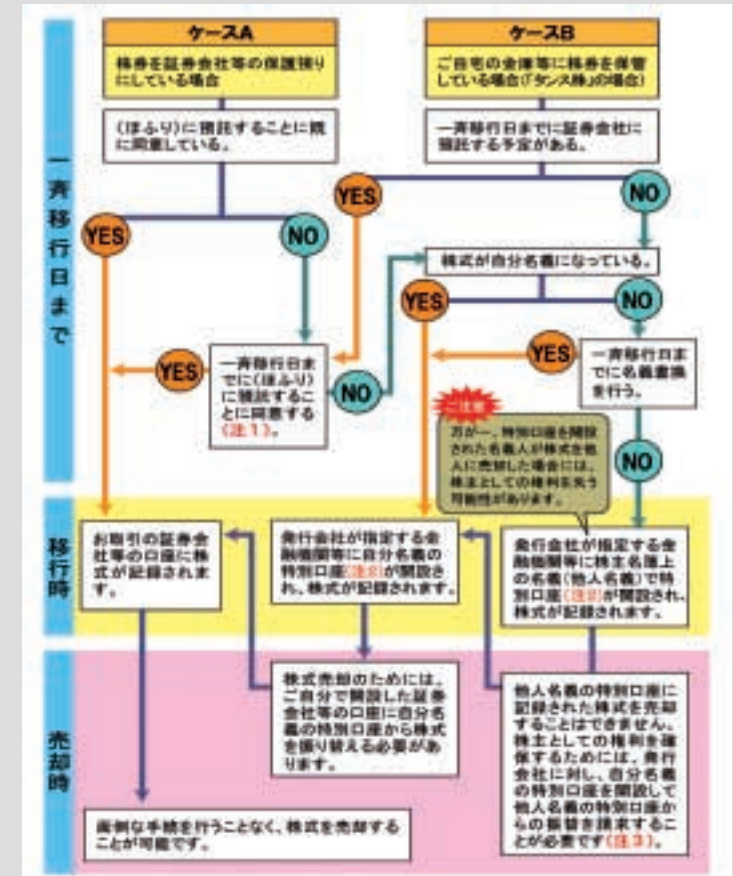
い株券について行われる場合とは、異なります。

ほふりに預託されている株券については、お取引の証券会社などに開設されている顧客口座（保護預り口座）にその株券に係る銘柄や株数が記録されており、施行日に、その口座が新たな振替制度の口座に切り替えられます。

次に、ほふりに預託されていない株券（いわゆるタンス株券）については、株券の発行会社の指定する口座管理機関に、当該株券に係る株主名簿上の名義人の口座（特別口座）が開設され、そこに株式が記録されます。したがって、現在お手元にお持ちの株券が本人名義でない場合には、電子化への移行前に名義書換を済ませておく必要があります。なお、無効となった株券は、回収されません。

特別口座へ株式を記録する処理には、施行日から一定の日数がかかります。また、特別口座に記録された株式を売却するためには、株主は証券会社などに口座を開設し、そこに株式を移す手続が必要になります。

株券電子化への移行・株式の売却までの流れ



(注1) 一斉移行日の1ヶ月前から2週間前の前日までの間（特別期間）に限り、証券会社等は、顧客の承諾なく、保護預り株券を〈ほふり〉に預託できる措置が設けられています。（〈ほふり〉に預託後、証券会社等は、遅滞なく、その旨を株主に通知しなければならないこととなっています。）
 なお、特別期間を過ぎると、法律で株券の預託や交付を証券会社等に請求することができなくなりますので、預託の同意については早めに手続をする必要があります。
 (注2) 通常、口座開設は、株主が金融機関に対して開設を申し出ることにより行われますが、特別口座の開設は、株主のために発行会社が金融機関に対して申出を行います。
 (注3) 発行会社に対する請求方法としては、①特別口座の名義人と共同して請求する方法、②特別口座の名義人に対して失念株主への名義書換を請求すべき旨を命ずる確定判決もしくはこれに準じる書類として政令で定めるものを添付して申請する方法、③その他省令で定める方法があります。

株券の電子化への対応

株券等の電子化に係る検討状況等

ほふりは、平成18年3月に公表した「株券等の電子化に係る制度要綱」につきまして、同年4月から5月にかけて口座管理機関向けの説明会を、同年7月には発行会社向けの説明会を、全国で開催いたしました。

また、制度要綱を踏まえ、株券等の電子化に係る事務処理の詳細について、引き続き関係者の協力を仰ぎながら検討を行っております。

株券等の電子化に係るシステムの構築も進めており、平成18年5月には、新たな振替制度のインフラである株式等振替システムの概要を記載したシステム概説書を公表し、全国で説明会を開催しました。平成18年10月には、株式等振替システムと利用者のシステム接続に関する詳細を記載した接続仕様書を公表し、システム概説書の改訂版とともに、全国で説明会を開催いたしました。

株券電子化に係る周知・啓発に関しましては、テレビコマーシャルを放映するなど、関係者と協力しながら取組みを進めております。

今後の取り組み

ほふりでは、今後も関係者の協力を仰ぎながら、株券等の電子化に係るシステムの構築や詳細な事務処理要領の策定など、新たな振替制度の実施に向けた各種の検討及び準備作業に努めてまいります。

また、電子化を円滑に実施するためには、各業界や関係機関と連携して、株主や発行会社、金融機関等に対して、十分な周知を図ることが重要であることから、これについても、積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ほふりは、我が国唯一の保管振替機関として、その公共的役割を踏まえ、安全性、効率性及び利便性の高い証券決済インフラを提供することを経営の基本方針としております。

したがいまして、ほふりは、参加者（証券会社や銀行等の保管振替制度の参加者）をはじめ、投資者も含めた幅広いほふりグループの制度利用者のニーズを踏まえた事業運営を行うとともに、一方で公共性・公益性を維持した透明度の高い事業運営に努め、証券決済インフラの担い手として高い信頼を得ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

●会社の機関等の内容

①取締役会

ほふりの取締役については、ユーザー・オリエンテッド、事業の中立性・公正性の確保等のバランスのとれた構成とすることを基本としており、特に社外取

締役については、参加者(9名)に加え、発行会社関係者、学識経験者及び法曹界から各1名を選任し、取締役17名中12名を社外取締役とすることにより、ほふりの経営に参加者の意見を十分に反映させるとともに、公共性・公益性の視点を取り入れた審議ができるような体制としております。

これら取締役により構成される取締役会は、原則として毎月1回開催しており、経営の基本方針その他の重要事項の決定を行っております。

②監査役会

ほふりは、監査役会制度を採用しております。監査役会は、3名（常勤監査役1名）で構成され、うち2名は参加者（証券界、銀行界各1名）から選出することとしており、常勤監査役も含め、監査役3名全員が社外監査役です。

監査役会は、原則として、毎月1回開催しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換会を適宜開催するなど、連携を図りながら監査を行ってお

ります。

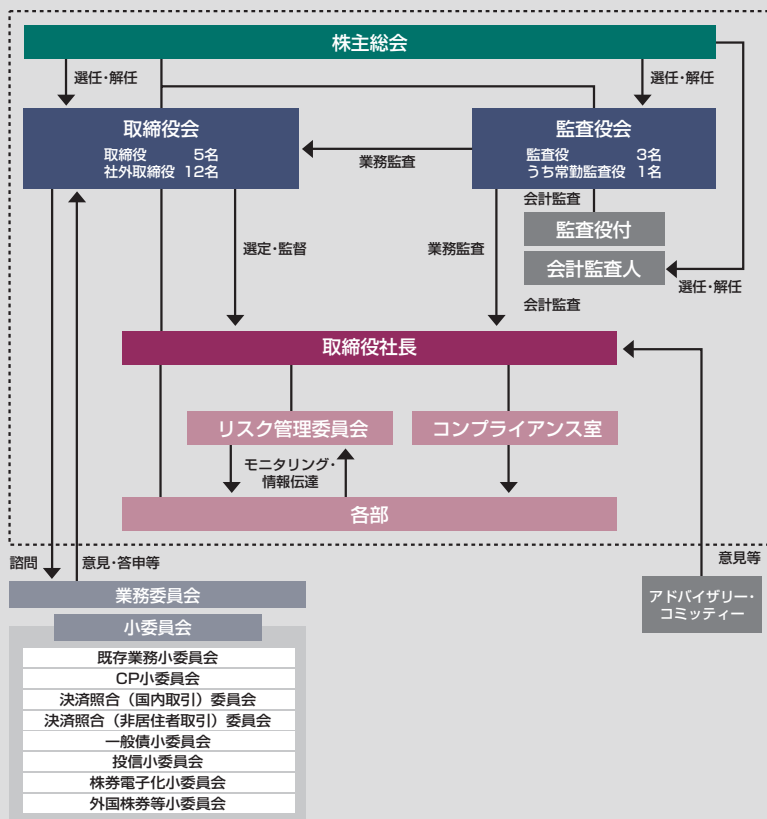
③業務委員会等

ほふりは、取締役会等の会社の機関とは別に、制度利用者のニーズを当社の業務運営により一層反映させるため、取締役会の諮問に応じてほふりの業務に関する重要な事項について検討を行う「業務委員会」を設けるとともに、業務委員会の下に、各テーマごとに実務関係者から構成される8つの「小委員会」を設け、これら委員会における議論を踏まえ、証券決済システム改革の早期実現に向けて、様々な課題に取り組むこととしております。また、その審議概要等は、必要の都度、ホームページで公開し、透明性の高い業務運営を目指しております。

更に、ほふりは、証券市場の重要なインフラとして極めて高度な公共性・公益性が求められていることから、金融・証券制度に精通する有識者から、証券決済制度の運営等について大所高所より幅広く助言を得る場（取締役社長が私的に意見を伺う場）として、「アドバイザー・コミッティー」を設置しております。

なお、ほふりの全額出資子会社である株式会社ほふりクリアリングにおいても、同社の業務に関する重要な事項について検討を行う「DVP業務委員会」を設

ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要



け、一般振替DVP制度利用者のニーズを同社の業務運営に反映させているほか、同社の取締役会等で決定した重要な事項については、ほふりの取締役会等に報告を行うなど、ほふりと同様の考え方の下で業務運営を行っております。

ほふりの経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、左図のとおりです。

●リスク管理体制の整備状況

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、各種リスク管理の状況について定期的にモニタリングを行う等、全社的なリスク管理体制の整備を推進しております。

●内部監査及び監査役監査、

会計監査の状況

内部監査については、コンプライアンス室を設置し、その整備を行っております。

監査役監査については、常勤監査役は取締役会や常務会（常勤役員で構成）など重要な会議への出席、稟議書等の閲覧などの日常的な監査業務を行うとともに、監査役会で決定した監査計画に従って監査を行い、当該監査活動の状況について、原則として毎月開催する監査役会に報告しております。非常勤監査役は、

取締役会に出席して、取締役の業務執行をチェックするとともに、常勤監査役から監査活動の報告を受けるなどして、業務執行の適法性を監査しております。当社は、これらの監査役監査を補佐するため、専任のスタッフを配置しております。また、監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果等の報告を聴取するなど、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行っております。

ほふりの会計監査業務を執行した公認会計士は、山崎博行、信田力（以上、公認会計士法第34条の10の4に定める指定社員）の2名であり、みずほ監査法人（旧中央青山監査法人、平成18年9月1日名称変更）に所属し、会社法に基づく計算書類等の監査等を実施しております。なお、上記2名の継続監査年数は、山崎博行が6年、信田力が2年となっております。また、ほふりの会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他（会計士補含む）8名です。

監査の実施において、重要な不正及び違法行為に関する対処の状況等、特に考慮された事項はないものと認識しております。

●責任限定契約

取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、その能力を十分に発揮すること及び優れた人材の確保を可能とするため、取締役及び監査役の損害賠償責任を限定することができることとしております。

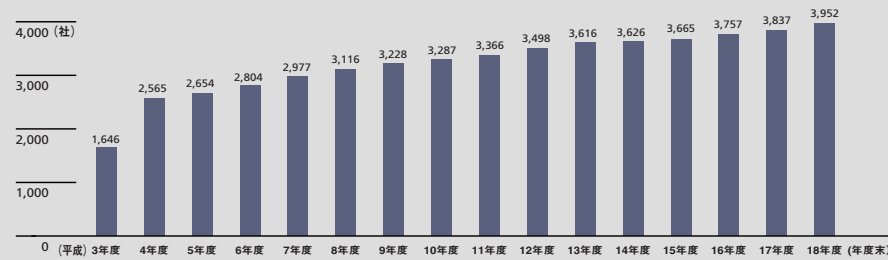
●取締役の選解任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

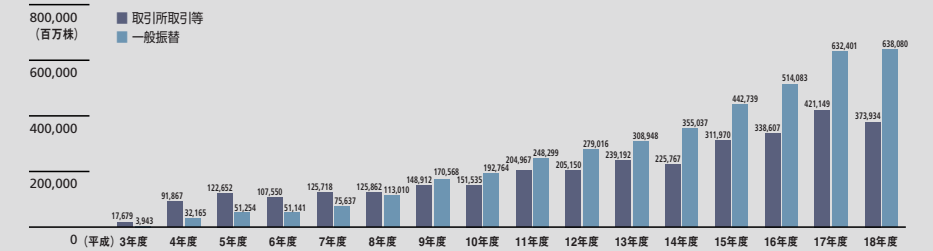
また、取締役を解任する株主総会の決議は、旧商法の定めと同様、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

株券等保管振替業務関連データ

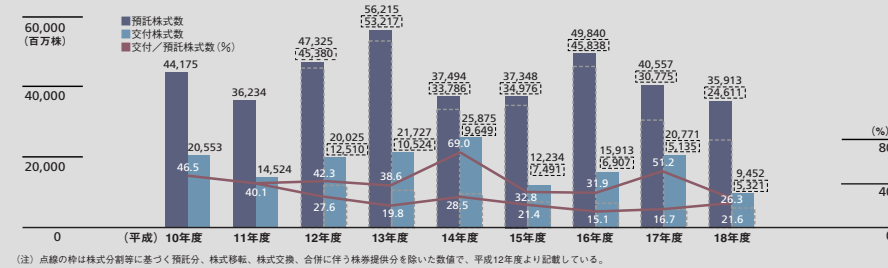
取扱会社数



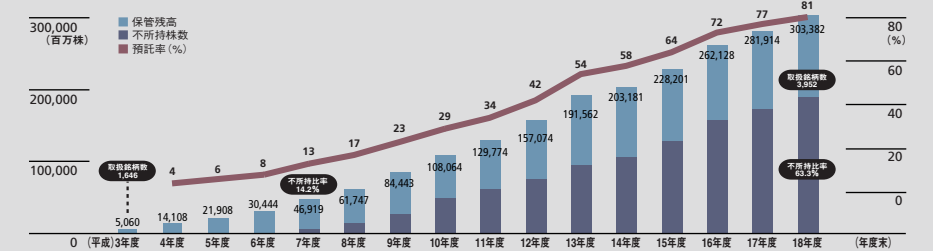
口座振替の状況



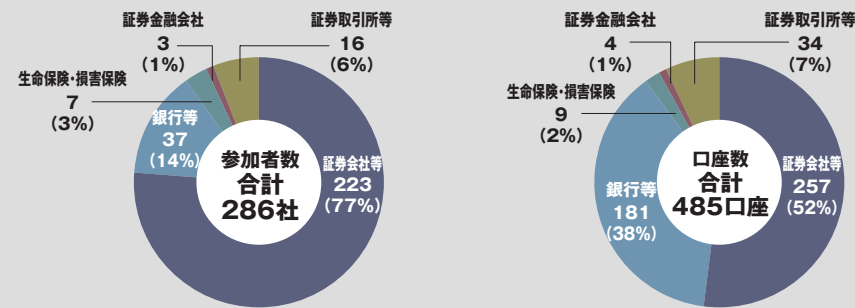
預託・交付株式数



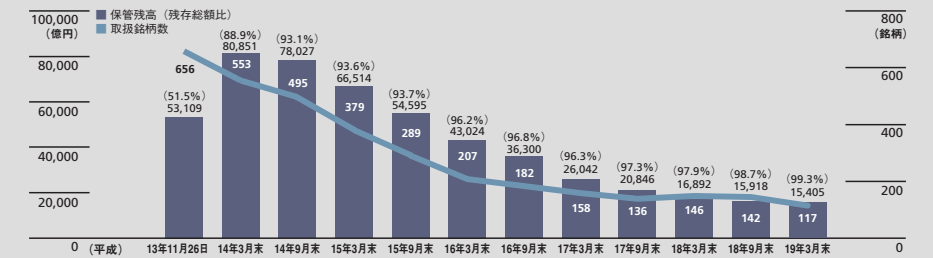
保管残高等の状況



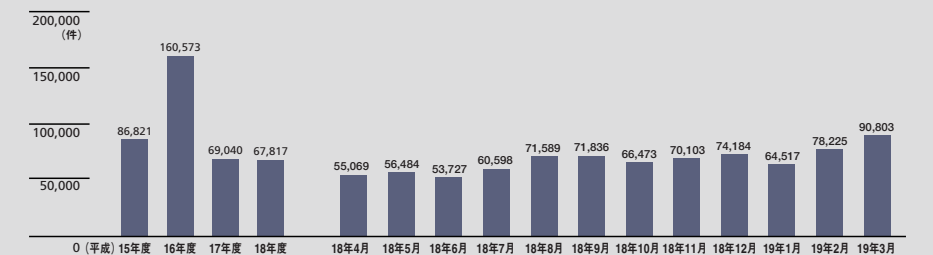
参加者の状況・口座数の状況



新株予約権付社債券 (CB) の保管残高及び取扱銘柄数



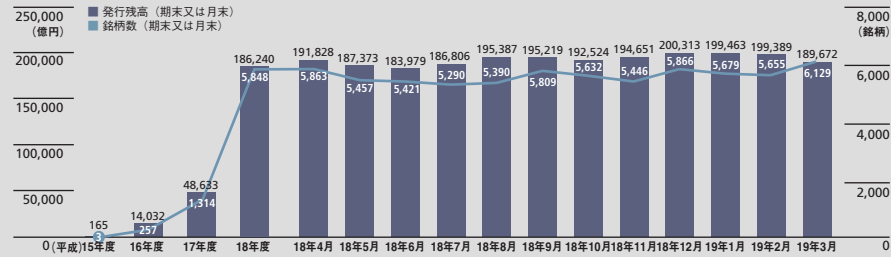
株券喪失登録情報等照会システムの利用状況 (1日当たり平均照会件数)



(注1) 銀行等には、農林中央金庫、東京証券信用組合及び(社)東京銀行協会を含む。
 (注2) 証券取引所等には、日本証券業協会、日本証券決済(株)、(株)日本証券クリアリング機構、(株)ほりクリアリング、証券代行会社(3社)及び短資会社(3社)を含む。
 (注3) 参加者数については、四捨五入の関係で、合計は100%にならない。

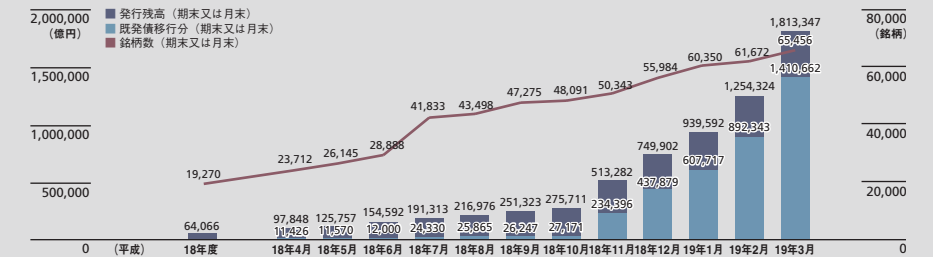
短期社債振替業務関連データ

発行残高と銘柄数の推移



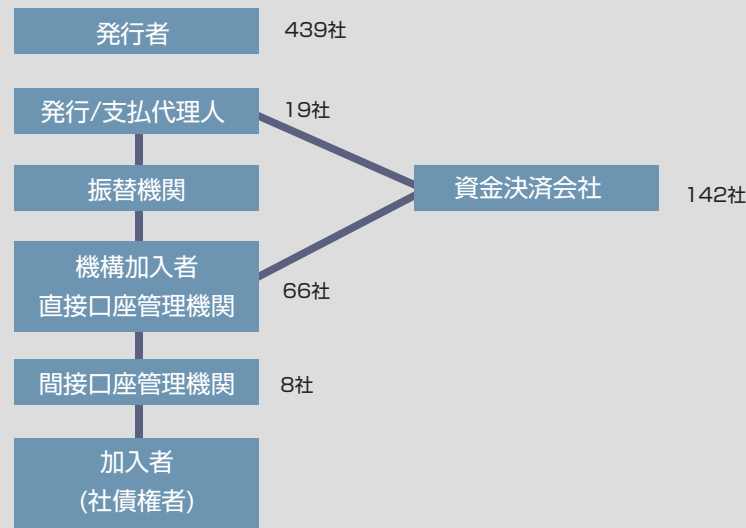
一般債振替業務関連データ

発行残高と銘柄数の推移

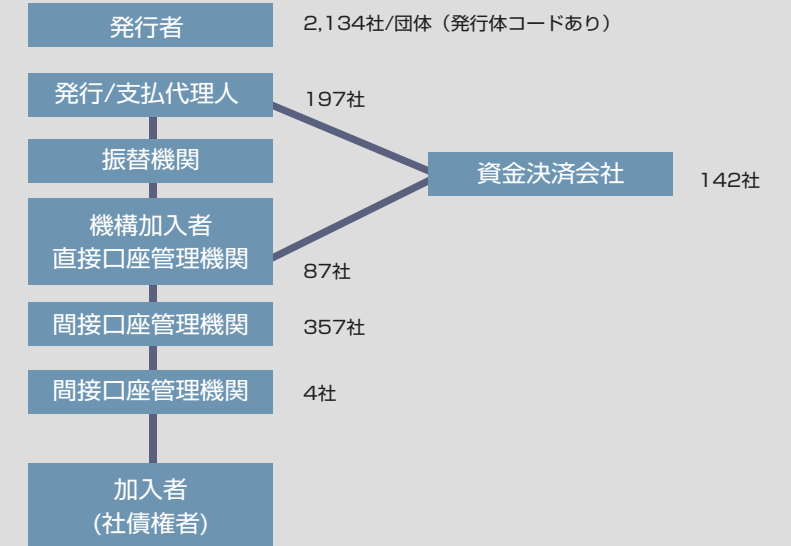


(注) 18年3月の銘柄数の内訳は、振替債での発行7,055銘柄、銘柄情報通知が行われた特別社債等12,215銘柄。

参加状況

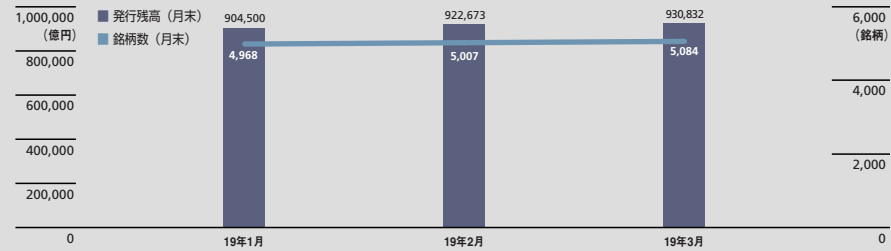


参加状況



投資信託振替業務関連データ

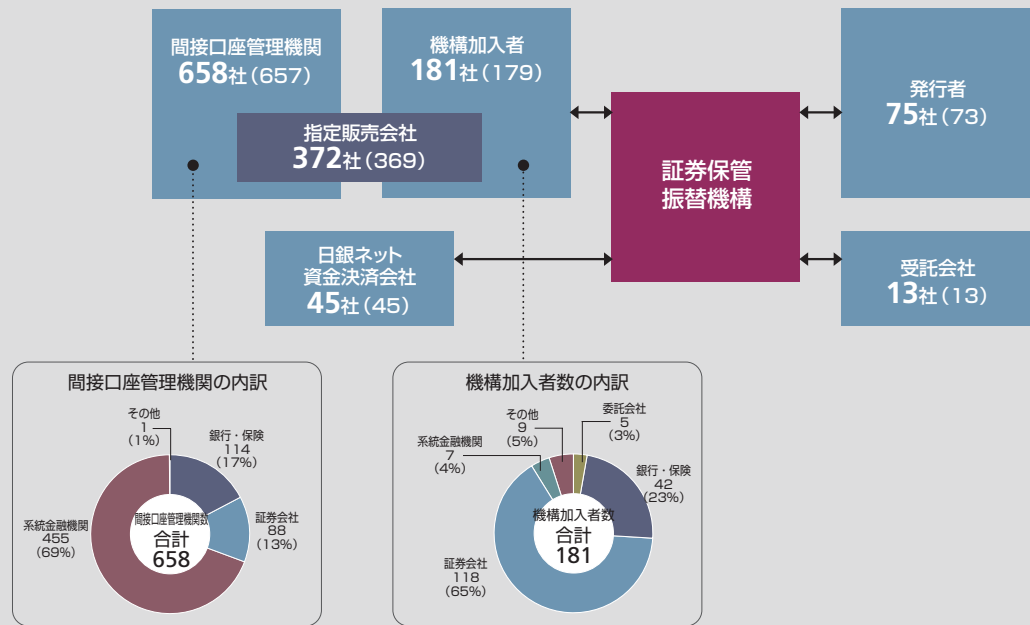
発行残高と銘柄数の推移



※発行残高：銘柄毎の1口当たり元本×口数の合計

参加状況

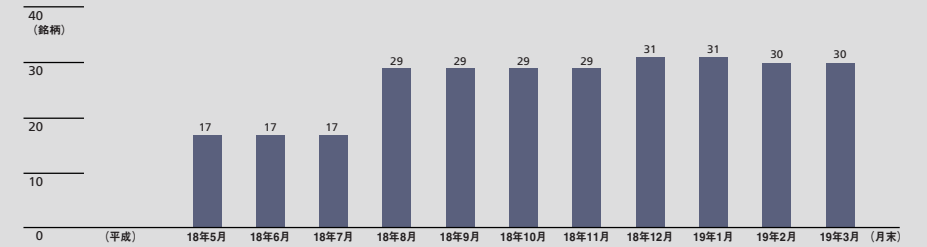
(3月末現在 ※括弧内は制度開始時点)



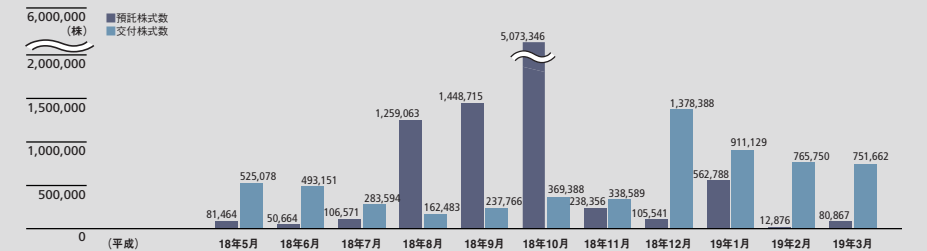
※系統金融機関：信金、信組、農協、労連等金融機関

外国株券等保管振替決済業務関連データ

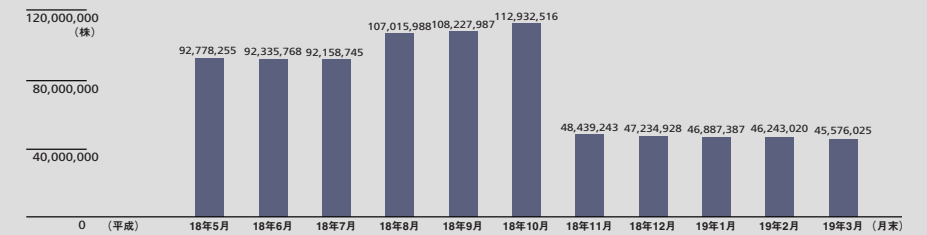
銘柄数の推移



預託・交付株式数

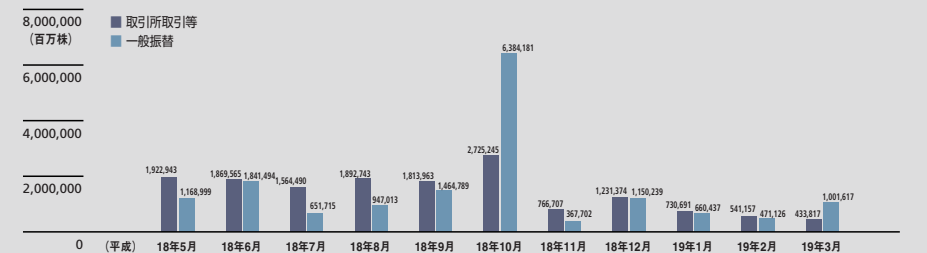


保管残高等の状況



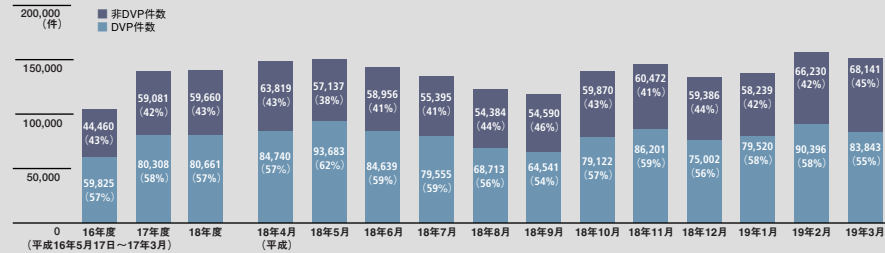
※平成18年11月の大幅な減少は、メディンバ(4875)による株式併合(10:1)が要因

口座振替の状況



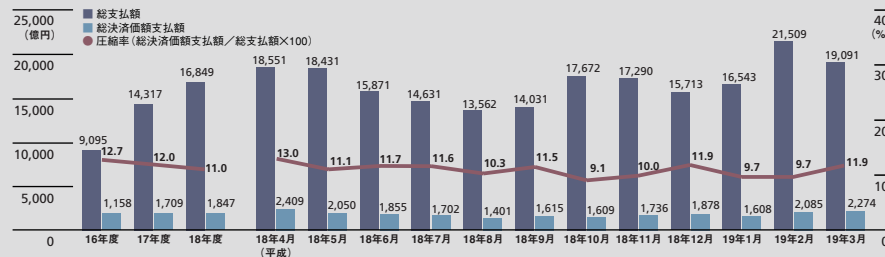
その他データ

一般振替DVP業務
一般振替件数の状況
(1日当たり平均)



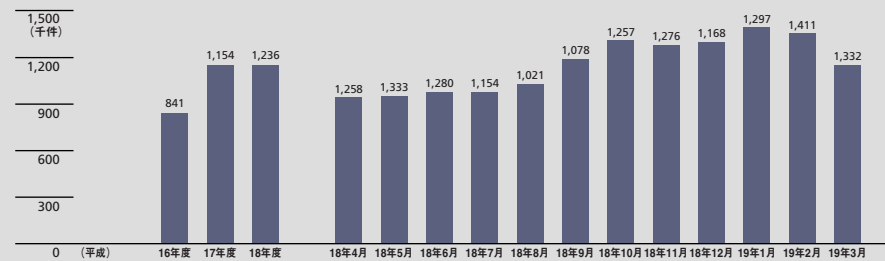
(注) DVP件数は、振替実行(渡方DVP参加者からほふりクリアリングへの振替)に係る件数。

一般振替DVP業務
資金決済状況
(1日当たり平均)



(注1) 対象有価証券は、株券、新株予約権付社債券、投資証券、優先出資証券及び受益証券。
(注2) 総支払額は、証券振替の実行に係る金額。
(注3) 総決済価額支払額は、差引支払となった全資金決済単位の支払額の合計。

決済照合業務
決済照合システム入出力件数
(1日当たり平均)



(注) 入出力件数: 利用者から送信された約定照合・決済照合に係るデータの件数(入力件数)と照合結果を利用者に通知するデータの件数(出力件数)の合計値。



ほふりの制度の紹介や利用促進に加え、株券電子化に関する周知・啓発を図るため、テレビ・ラジオ・新聞等、さまざまなメディアを通じた広報活動を行っております。

テレビ・ラジオCM

「ズームイン!!SUPER」(日本テレビ系列)や「朝だ!生です旅サラダ」(ABC・テレビ朝日系列)などのテレビ番組を提供し、株券電子化に関するテレビコマーシャルを放映しております。また、平成18年10月からは、ラジオを利用したコマーシャルの放送も行っております。



新聞

ほふりの制度の紹介や株券電子化の周知・啓発に関する新聞広告を行っております。

パンフレットなど

パンフレットやQ&A集を証券会社の店頭などを通じて配布するなど、ほふりの制度を理解し、ご利用いただくための活動を継続して行っております。



©NA

ホームページ

ホームページでは、投資家、金融機関・証券会社、発行会社など幅広い関係者の皆様に向けて、制度の紹介や新たな取組みについての情報を発信しております。また、広報活動のページでは、ほふりのTVCM、新聞広告、パンフレットの事例を紹介しております。



■会社概要

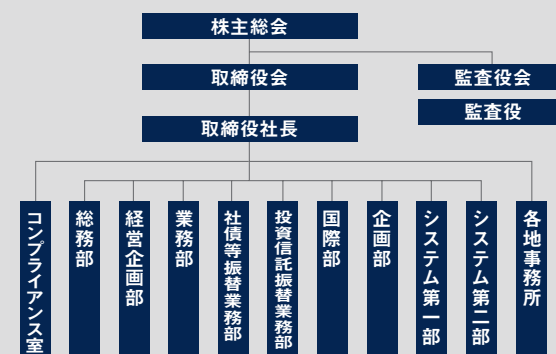
商号	株式会社証券保管振替機構 (Japan Securities Depository Center, Incorporated.)
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
設立	平成14年1月4日
代表者	代表取締役社長 竹内 克伸
主要な事業内容	1. 株券等保管振替業務 (口座振替業務・保管業務) 2. 短期社債振替業務 3. 一般債振替業務 4. 投資信託振替業務 5. 一般振替DVP業務 6. 決済照合業務 7. 外国株券等保管振替決済業務 8. その他業務 ・ 株券喪失登録情報等照会システム (SITRAS) における情報提供業務等
主要な事業所	当社本社 (東京都中央区)
事務所	東京事務所 (東京都中央区)、大阪事務所 (大阪府大阪市中央区)、名古屋事務所 (愛知県名古屋市中区)、福岡事務所 (福岡県福岡市中央区)、札幌事務所 (北海道札幌市中央区)
連結子会社	株式会社ほふりクリアリング (東京都中央区)
従業員数	180名

■取締役及び監査役 (平成19年6月末現在)

代表取締役社長	竹内 克伸 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長
代表取締役 常務取締役	村田 祥二
代表取締役 常務取締役	大前 茂 株式会社ほふりクリアリング代表取締役常務取締役
常務取締役	井原 誠吉 株式会社ほふりクリアリング常務取締役
常務取締役	背山 良典 株式会社ほふりクリアリング常務取締役
社外取締役	北村 淳一 日興シティグループ証券株式会社業務本部長マネジングディレクター
社外取締役	佐藤 隆 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員
社外取締役	武井 優 東京電力株式会社常務取締役
社外取締役	永原 幸 UBS証券会社マネーjingディレクター管理部長
社外取締役	濱 邦久 弁護士
社外取締役	原沢 隆三郎 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役
社外取締役	前田 重行 学習院大学法務研究科 (法科大学院) 教授
社外取締役	丸森 英助 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員

社外取締役	三木 健一 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員
社外取締役	深山 浩永 株式会社東京証券取引所常務執行役員
社外取締役	山田 裕介 野村証券株式会社常務執行役員
社外取締役	渡辺 輝夫 三井アセット信託銀行株式会社取締役専務執行役員
常勤監査役 (社外)	佐々木 暁 株式会社ほふりクリアリング社外監査役
社外監査役	日下部 健 新光証券株式会社常任顧問
社外監査役	宮田 孝一 株式会社三井住友銀行常務執行役員

■組織図



■株式の状況

発行可能株式の総数	10,000株
発行済株式の総数	8,500株
資本金	4,250,000,000円
株主数	189名

■大株主

	持株数 株	出資比率 %
株式会社東京証券取引所	1,854	21.81
日本証券業協会	1,012	11.90
野村ホールディングス株式会社	485	5.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	425	5.00
株式会社みずほコーポレート銀行	425	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	424	4.98
日興シティグループ証券株式会社	321	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	320	3.76
資産管理サービス信託銀行株式会社	267	3.14
大和証券エスエムビーシー株式会社	230	2.70

1984
昭和59年

1985
昭和60年

1991
平成3年

1992
平成4年

2000
平成12年

2001
平成13年

2002
平成14年

2003
平成15年

2004
平成16年

2005
平成17年

2006
平成18年

2007
平成19年

関連法規

5月15日
株券等の保管及び振替に関する法律」公布
(同年11月14日施行)

6月27日
「株券等の保管及び振替に関する法律の一部を改正する法律」公布
(同14年4月1日全面施行)

6月9日
「株式等決済合理化法」公布

当社・当社子会社の組織化

12月6日
財団法人証券保管振替機構（財団）発足

5月27日
保管振替機関としての指定

1月4日
株式会社 証券保管振替機構設立

1月10日
「社債等の振替に関する法律」に基づく振替機関として指定

11月2日
「証券保管振替機関の株式会社化の具体的枠組みについて」の公表
(日証協主宰「証券受渡・決済制度改革懇談会」)

6月17日
財団から保管振替事業の全部譲受
(財団は解散)

6月6日
株式会社ほふりクリアリング設立

4月6日
株式会社ほふりクリアリングが有価証券債務引受業の免許を取得

制度の稼働

1月4日
投資信託振替制度の実施

5月17日
一般振替DVP決済の取扱い開始

3月31日
短期社債振替制度の実施

1月10日
一般債振替制度の実施

9月10日
決済照合システムの稼働

2月14日
決済照合システムへの国債レボ・現先の照合機能の追加

10月9日
保管振替事業の開始（当初東証上場50銘柄を対象）

10月9日
保管振替事業の全面实施

11月26日
新株予約権付社債券（CB）の取扱い開始

5月1日
外国株券等保管振替決済業務の実施

10月9日
保振システム稼働

5月8日
新保振システム稼働

5月1日
市場取引DVP対応システム稼働

3月27日
株券喪失登録情報等照会システム（SITRAS）稼働